

一般社団法人

# つばさ

児童発達支援

放課後等デイサービス

生活介護

グループホーム

短期入所



# つばさの理念

## 1. 生きる力と個性の尊重

利用者一人ひとりが持っている生きる力と個性を尊重し、その利用者の成長にあった療育・支援をおこなうことを基本とします。

## 2. 様々な人との交流と出会い

10年後・20年後に人として安定した輝きある人生が歩めるよう、様々な利用者同士の交流や出会いの体験を大切にします。

## 3. 長期的目標と継続的な支援・援助

利用者が自信をもって日々成長していく姿が認められるような療育・支援を目指し、長期的な目標を掲げ、継続的な療育・支援に取り組みます。



～つばさを広げ  
羽ばたけ 未来へ！～



ロゴマークの3つのハートは、「利用者の思い」「保護者の思い」「つばさの思い」を表します。これら3つの思いが一体となることで、自身の未来へ向けて力強く羽ばたいてほしい…そんな思いがこのロゴマークと「つばさ」という施設名に込められています。



# つばさの事業内容

## ◆ 児童発達支援

ちかその  
(親園事業所・小川事業所・西那須野事業所)

## ◆ 放課後等デイサービス

ちかその  
(親園事業所・小川事業所・西那須野事業所・佐久山事業所)

## ◆ 生活介護 (小川事業所・佐久山事業所)

## ◆ グループホーム (小川事業所)

## ◆ 短期入所 ちかその (親園事業所)

## ◆ 移動支援 ちかその (親園事業所)

## ◆ 学童保育 ちかその (親園事業所)

## ◆ 相談支援 ちかその (親園事業所・小川事業所)



# 児童発達支援

就学前のお子さんを対象に、  
小集団療育をおこなうサービスです。

## <1日の主な流れ>

10:00	登園
10:20	リトミック・朝の会
10:40	水分補給
10:50	午前の活動
11:30	トイレ
11:45	昼食
12:30	歯みがき・トイレ
12:50	自由遊び
13:20	午後の活動
13:40	帰りの会
14:00	降園



専門指導も実施しています。  
◆言語療法 ◆作業療法  
◆音楽療法 ◆摂食指導



# 放課後等デイサービス

小学生～高校生を対象に、下校後や休日の集団活動を通して支援  
をおこなうサービスです。

## <平日>

14:30	来所・トイレ・学習
15:00	始まりの会
15:20	おやつ
15:40	活動
16:00	自由遊び
16:30	トイレ・帰りの支度
16:45	帰りの会



## <土曜・長期>

9:00	来所・学習・室内遊び
10:00	始まりの会
10:20	体操
10:40	活動
11:00	自由遊び・散歩
12:00	昼食
13:00	活動
13:30	自由遊び・散歩
15:00	おやつ・トイレ
15:30	帰りの会
16:00	降所(長期は16時半降所です)



# 学童保育

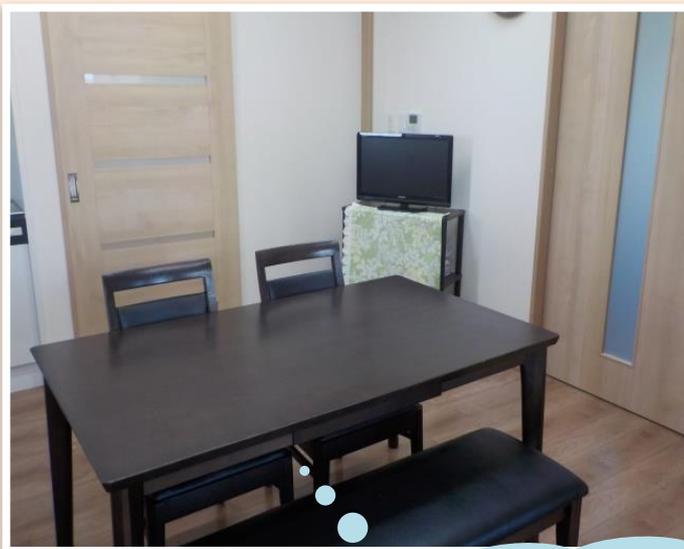
小学生を対象に、下校後や長期休みの安心・安全な生活の場を提供し、様々な経験を通して健全な育成を図るサービスです。



# 短期入所

緊急時に家庭での生活が困難な場合や、ご家族の休息を目的とした宿泊のサービスです。

食事・入浴・排泄などの日常生活の支援をおこないます。



家庭的な雰囲気の中で、  
安心して過ごせるよう支援しています

# グループホーム

少人数での共同生活を送る中で、生活能力の向上に向けた支援をおこないます。(定員6名)



アットホームな雰囲気の中で、ゆったりと過ごしています



日々の食事の配膳や片付けも日課です

# 生活介護

日常生活動作や生活能力向上のために必要な援助、余暇活動・生産活動の機会を提供し、生活の質を高めるよう支援するサービスです。(18歳以上)



ペットボトルやアルミ缶のリサイクル作業をおこなっています

# 送迎サービス

利用者のニーズに合わせて  
送迎サービスをご利用いただけます。



## その他サービス

- ◆心理（保護者）相談
- ◆摂食指導
- ◆個別指導
- ◆相談支援

# 給食サービス



安心・安全・手づくりのおいしい  
給食を提供いたします。  
アレルギーへの対応もおこなって  
おりますので、ご相談ください。

# ご利用までの流れ

まずはお気軽に  
お問合せください!

## ご相談・施設見学

- ◆ お子様と一緒にご見学いただき、現在のお子様の様子や、療育についての希望などをお伺いします。
- ◆ 施設のご案内・療育内容についてのご説明をいたします。

## 受給者証の手続き

- ◆ 市町村町役場へ、受給者証の申請をしていただきます。
- ◆ 相談支援事業所で、サービス利用計画を作成します。

## ご利用開始

- ◆ 事業所との利用契約を結んでいただき、利用開始となります。

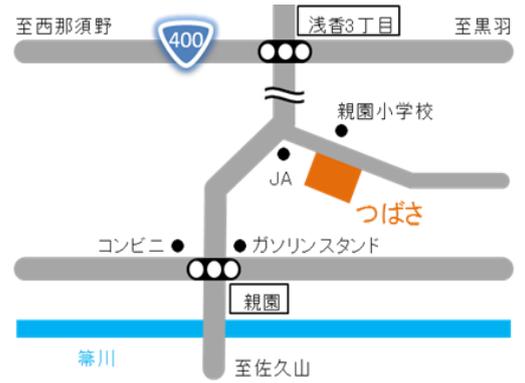
### <利用料金について>

法律に基づき、サービス費用の1割をご負担いただきます。  
ただし、世帯の所得によりひと月あたりの負担上限額が  
設定され、これを超える額の利用者負担は発生しません。  
※給食代、おやつ代等は実費となります。

# 施設概要・アクセスマップ

## ちかその 親園事業所

〒324-0044  
栃木県大田原市親園824番地1  
☎0287-53-7393  
☎0287-53-7394  
✉chikasono@tsubasa1.or.jp



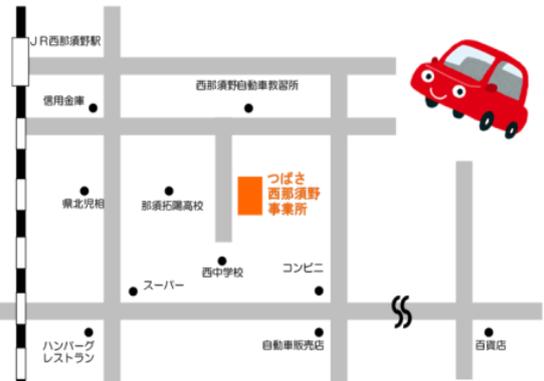
## 佐久山事業所

〒324-0032  
栃木県大田原市佐久山4427番地107  
携帯:070-4386-9948  
✉sakuyama@tsubasa1.or.jp



## 西那須野事業所

〒329-2712  
栃木県那須塩原市下永田4丁目  
1316番地10  
☎0287-47-6921  
☎0287-47-6922  
✉nishinasuno@tsubasa1.or.jp



## 小川事業所

〒324-0511  
栃木県那珂川町吉田448番地1  
☎0287-82-7432  
☎0287-82-7433  
✉ogawa@tsubasa1.or.jp



開設時間 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後6時  
※サービス提供時間はサービスによって異なります。

ホームページ <http://www.tsubasa1.or.jp/>

